

# 持続的な林業経営確立支援事業補助金交付要綱

## (趣旨)

第1条 知事は、本県における林業経営モデルの構築を図るため、持続的な林業経営確立支援事業を実施する者に対し、事業計画の作成及び実行並びに事業計画に基づく担い手対策及び生産対策に要する経費について、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、奈良県補助金等交付規則（平成8年6月奈良県規則第8号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

## (定義)

第2条 この要綱において「事業計画」とは、将来ビジョン、数値目標、及び数値目標達成に向けた具体的な取組内容を記載した計画をいう。計画内容については、別に定めるものとする。

## (補助対象事業者)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年法律第45号）第5条第3項の規定に基づき、雇用管理及び事業の合理化に関する改善措置についての計画を知事により認定された（若しくは申請予定の）林業事業者で、事業計画を作成し実行する者とする。

## (補助対象事業)

第4条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、別表のとおりとする。

## (補助対象経費及び補助金の額)

第5条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）及び補助金の額は、別表のとおりとする。

## (補助金の交付の申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、補助金交付申請書（第1号様式）に、次に掲げる書類を添えて、知事に申請しなければならない。

- (1) 事業計画書（第2号様式）
- (2) 収支予算書（第3号様式）

(3) その他知事が必要と認める書類

- 2 補助金の交付の申請をしようとする者は、前項に規定する補助金の交付の申請をするに当たって、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額の合計額に補助対象経費に占める補助金の割合を乗じて得た金額をいう。以下「消費税等仕入控除税額」という。）に相当する額を減額して申請しなければならない。ただし、補助金の交付の申請時において消費税等仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りでない。

（補助金の交付の決定）

- 第7条 知事は、前条に規定する申請書等の提出があった場合において相当と認めるときは、補助金の交付を決定し、当該申請者に対し、通知するものとする。
- 2 知事は、前項の交付の決定を行うに当たっては、前条第2項本文の規定により補助金に係る消費税等仕入控除税額に相当する額を減額して補助金の交付の申請がなされたものについては、審査の上、相当と認めたときは、当該消費税等仕入控除税額に相当する額を減額して交付の決定を行うものとする。
- 3 知事は、補助金の交付の目的を達成するため必要があると認める場合には、必要な条件を付けるものとする。

（申請の取下げ）

- 第8条 前条第1項の規定による決定を受けた申請者（以下「補助事業者」という。）は、補助金の交付の申請を取り下げようとするときは、同項の規定による交付の決定の通知を受けた日から10日以内にその旨を記載した書面を知事に提出しなければならない。

（変更等の承認の申請）

- 第9条 補助事業者は、規則第5条第1項第1号の承認を受けようとするときは、補助金変更承認申請書（第4号様式）に、次に掲げる書類を添えて、知事に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、別表に定める軽微な変更については、この限りでない。

- (1) 変更理由書
- (2) 事業計画書（変更）（第2号様式）
- (3) 収支予算書（変更）（第3号様式）

(4) その他知事が必要と認める書類

- 2 補助事業者は、事業を中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ、補助金事業中止（廃止）承認申請書（第5号様式）に、中止（廃止）理由書を添えて、知事に提出しなければならない。

（補助金の概算払）

第10条 知事は、補助金の交付を決定した場合において、必要があると認めるときは、予算の範囲内で補助金の概算払をすることができる。

- 2 前項の規定により補助金の概算払を受けようとする者は、概算払請求書（第6号様式）を知事に提出しなければならない。

（指示及び検査）

第11条 知事は、補助事業者に対し、必要な指示をし、又は書類、帳簿等の検査を行うことができる。

（状況報告）

第12条 補助事業者は、補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに知事に報告しなければならない。

（実績報告）

第13条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、補助金実績報告書（第7号様式）に、次に掲げる書類を添えて、当該補助事業の完了の日から起算して30日を経過した日又は交付決定を受けた日の属する会計年度の末日のいずれか早い日までに、知事に報告しなければならない。

- (1) 事業実績書（第8号様式）
- (2) 収支精算書（第9号様式）
- (3) その他知事が必要と認める書類

- 2 補助金の交付を受けた者は、前項の実績報告を行うに当たって、当該補助金に係る消費税等仕入控除税額が明らかな場合には、当該消費税等仕入控除税額を減額して報告しなければならない。

（完了検査）

第14条 知事は、前条の規定による書類の提出があったときは、完了検査を行うものとする。

(補助金の確定及び交付)

第15条 知事は、第13条の規定による報告を受けた場合において、適当と認めるときは、補助金の額を確定し、補助事業者に通知するものとする。

- 2 前項の規定による通知を受けた補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金交付請求書（第10号様式）を知事に提出しなければならない。
- 3 知事は、前項の規定に基づく請求を受けたときは、第10条第1項の規定により概算払をした金額がある場合にはこれを精算し、補助金を交付するものとする。
- 4 知事は、前項の規定による精算により返還が適当と認める額が生じたときは、当該金額の補助金の返還を当該補助事業者に対し請求するものとする。

(交付決定の取消し等)

第16条 知事は、補助金の交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 第7条第3項の規定により知事が付けた条件に違反したとき。
  - (2) 第9条の規定に違反したとき。
  - (3) 第11条及び第14条の規定による知事の指示に従わなかったとき又は検査を拒み、忌避し、若しくは妨げたとき。
  - (4) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
- 2 前項の規定により、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消した場合にあっては、知事は、当該取消しに係る部分に関し既に交付した補助金の返還を命ずるものとする。

(消費税等仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還)

第17条 補助金の交付を受けた者は、補助事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る消費税等仕入控除税額が確定した場合には、消費税等仕入控除税額報告書（第11号様式）により速やかに知事に報告しなければならない。なお、精算額に消費税及び地方消費税額を含んでいない場合は、この限りではない。

(財産の処分の制限)

第18条 規則第20条第2号の知事が定める財産は、取得価格又は効用の増加価格が50万円以上の機械及び器具とする。

- 2 規則第20条ただし書の規定により知事が定める期間は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）別表に掲げる期間とする。

(補助金の経理等)

第19条 補助事業者は、補助金に係る経理についての収支の事実を明確にした証拠書類を整理し、かつ、これらの書類を補助事業が完了した日の属する会計年度の終了後5年間保存しなければならない。

(その他)

第20条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は知事が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

別表（第4条、第5条、第10条関係）

| 補助対象事業                | 補助対象経費                                                                                                                           | 補助金の額                                    | 軽微な変更                                                                     |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| <p>持続的な林業経営確立支援事業</p> | <p>補助対象事業者が実施する次に掲げる事業に要する経費。<br/>ただし、補助対象経費の基準は、知事が別に定める。<br/>(1) 事業計画の作成・実行（必須）<br/>(2) 事業計画に基づく担い手対策<br/>(3) 事業計画に基づく生産対策</p> | <p>補助対象経費の2分の1以内<br/>(補助上限額：2,000千円)</p> | <p>次に掲げる変更以外の変更<br/>(1) 補助金の額の変更<br/>(2) 補助対象経費に掲げる区分毎に要する経費の3割を超える増減</p> |

第1号様式（第6条関係）

番 年 月 号 日

奈良県知事 殿

住 所  
団 体 名  
代表者氏名

持続的な林業経営確立支援事業補助金交付申請書

年度において、持続的な林業経営確立支援事業を実施したいので補助金  
円を交付されたく、持続的な林業経営確立支援事業補助金交付要綱第6条の規定によ  
り関係書類を添えて申請します。

発行責任者及び担当者

- ・発行責任者：〇〇〇〇（電話〇〇-〇〇／メールアドレス\*\*\*@\*\*\*, \*\*\*）
- ・担当者：〇〇〇〇（電話〇〇-〇〇／メールアドレス\*\*\*@\*\*\*, \*\*\*）

## 事業計画書（変更）

1. 事業の内容及び経費の配分

（上段：変更前）

（下段：変更後）

| 区分            | 内容 | 補助対象<br>事業費<br>(円) | 補助率 | 経 費 区 分     |            | 期 間           |               | 備考 |
|---------------|----|--------------------|-----|-------------|------------|---------------|---------------|----|
|               |    |                    |     | 県補助金<br>(円) | その他<br>(円) | 開始（予定）<br>年月日 | 完了（予定）<br>年月日 |    |
| 事業計画の作成・実行    |    |                    |     |             |            |               |               |    |
| 事業計画に基づく担い手対策 |    |                    |     |             |            |               |               |    |
| 事業計画に基づく生産対策  |    |                    |     |             |            |               |               |    |
| 合 計           |    | -                  |     | -           | -          |               |               |    |

2. 事業完了（予定） 年月日

年 月 日

## 収支予算書（変更）

（上段：変更前）  
（下段：変更後）

### 1. 収入の部

単位：円

| 区 分     | 予 算 額 | 備 考 |
|---------|-------|-----|
| 県補助金    |       |     |
| 事業主体負担金 |       |     |
|         |       |     |
| 計       | -     | -   |
|         | -     | -   |

### 2. 支出の部

単位：円

| 区 分           | 予 算 額 | 備 考 |
|---------------|-------|-----|
| 事業計画の作成・実行    |       |     |
| 事業計画に基づく担い手対策 |       |     |
| 事業計画に基づく生産対策  |       |     |
| 計             | -     | -   |
|               | -     | -   |

第4号様式（第9条関係）

番 号  
年 月 日

奈良県知事 殿

住 所  
団 体 名  
代表者氏名

持続的な林業経営確立支援事業補助金変更承認申請書

年 月 日付け奈良県指令 第 号で補助金の交付決定通知のあった持続的な林業経営確立支援事業を下記のとおり変更したいので、持続的な林業経営確立支援事業補助金交付要綱第9条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1. 変更の理由
2. 変更の概要
3. 事業計画書（変更）（第2号様式）
4. 収支予算書（変更）（第3号様式）

発行責任者及び担当者

- ・発行責任者：○○○○（電話○○-○○／メールアドレス\*\*\*@\*\*\*.\*\*\*）
- ・担当者：○○○○（電話○○-○○／メールアドレス\*\*\*@\*\*\*.\*\*\*）

第5号様式（第9条関係）

番 号  
年 月 日

奈良県知事 殿

住 所  
団 体 名  
代表者氏名

持続的な林業経営確立支援事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け奈良県指令 第 号で補助金の交付決定通知の  
あった持続的な林業経営確立支援事業を下記のとおり中止（廃止）したいので、持  
続的な林業経営確立支援事業補助金交付要綱第9条第2項の規定により、関係書類  
を添えて申請します。

記

1. 中止（廃止）の理由 別紙のとおり

発行責任者及び担当者

- ・発行責任者：〇〇〇〇（電話〇〇-〇〇／メールアドレス\*\*\*@\*\*\*, \*\*\*）
- ・担当者：〇〇〇〇（電話〇〇-〇〇／メールアドレス\*\*\*@\*\*\*, \*\*\*）

第6号様式（第10条関係）

持続的な林業経営確立支援事業  
概算払請求書

金 円

ただし、 年 月 日付け奈良県指令 第 号により補助金の交付決定通知を受けた持続的な林業経営確立支援事業補助金  
別紙の理由により、上記のとおり補助金の概算払を受けたいので請求します。

年 月 日

奈良県知事 殿

所在地  
団体名  
代表者の役職及び氏名

|       |       |
|-------|-------|
| 金融機関名 |       |
| 支店名   |       |
| 預金種別  | 普通・当座 |
| 口座番号  |       |
| フリガナ  |       |
| 口座名義人 |       |

第7号様式（第13条関係）

番 年 月 号 日

奈良県知事 殿

住 所  
団 体 名  
代表者氏名

持続的な林業経営確立支援事業実績報告書

年 月 日付け奈良県指令 第 号で補助金の交付決定通知の  
あった持続的な林業経営確立支援事業が完了したので、持続的な林業経営確立支援事  
業補助金交付要綱第13条の規定により、関係書類を添えて報告します。

発行責任者及び担当者

・発行責任者：〇〇〇〇（電話〇〇-〇〇／メールアドレス\*\*\*@\*\*\*.\*\*\*）  
・担当者：〇〇〇〇（電話〇〇-〇〇／メールアドレス\*\*\*@\*\*\*.\*\*\*）

## 事業実績書

1. 事業の内容及び経費の配分

| 区分            | 内容 | 補助対象<br>事業費<br>(円) | 補助率 | 経費区分        |            | 期間        |           | 備考 |
|---------------|----|--------------------|-----|-------------|------------|-----------|-----------|----|
|               |    |                    |     | 県補助金<br>(円) | その他<br>(円) | 開始<br>年月日 | 完了<br>年月日 |    |
| 事業計画の作成・実行    |    |                    |     |             |            |           |           |    |
| 事業計画に基づく担い手対策 |    |                    |     |             |            |           |           |    |
| 事業計画に基づく生産対策  |    |                    |     |             |            |           |           |    |
| 合 計           |    | -                  |     | -           | -          |           |           |    |

2. 事業完了年月日

年 月 日

## 収支精算書

1. 収入の部

単位：円

| 区 分     | 予算額<br>a | 精算額<br>b | 差引増減<br>c=b-a | 備 考 |
|---------|----------|----------|---------------|-----|
| 県補助金    |          |          | -             |     |
| 事業主体負担金 |          |          | -             |     |
|         |          |          | -             |     |
| 計       | -        | -        | -             | -   |

2. 支出の部

単位：円

| 区 分           | 予算額<br>a | 精算額<br>b | 差引増減<br>c=b-a | 備 考 |
|---------------|----------|----------|---------------|-----|
| 事業計画の作成・実行    |          |          | -             |     |
| 事業計画に基づく担い手対策 |          |          | -             |     |
| 事業計画に基づく生産対策  |          |          | -             |     |
| 計             | -        | -        | -             | -   |

持続的な林業経営確立支援事業  
補助金交付請求書

金 \_\_\_\_\_ 円

補助金交付決定額 金 円  
受領済額 金 円  
差引請求額 金 円

年 月 日付け奈良県指令 第 号で補助金の交付決定通知のあった  
持続的な林業経営確立支援事業補助金について、上記のとおり補助金の交付を受けたい  
ので請求します。

年 月 日

奈良県知事 殿

住 所  
団 体 名  
代表者氏名

|          |       |
|----------|-------|
| 金融機関名    |       |
| 支店名      |       |
| 預金種別     | 普通・当座 |
| 口座番号     |       |
| 口座名義人(加) |       |
| 口座名義人    |       |

番 年 月 号 日

奈良県知事 殿

住 所  
団 体 名  
代表者氏名

年度消費税等仕入控除税額報告書

年 月 日付け奈良県指令 第 号で補助金の交付決定通知の  
あった持続的な林業経営確立支援事業補助金について、持続的な林業経営確立支援事  
業補助金交付要綱第17条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

1. 補助金の確定額 円
2. 消費税申告の有無 有 ・ 無
3. 仕入控除税額の計算方法 一般課税 ・ 簡易課税
4. 補助金の額の確定時に減額した消費税及び地方消費税仕入控除税額  
円
5. 消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税仕入控除税額  
円
6. 補助金返還相当額 円

発行責任者及び担当者

・発行責任者：〇〇〇〇（電話〇〇-〇〇／メールアドレス\*\*\*@\*\*\*, \*\*\*）  
・担当者：〇〇〇〇（電話〇〇-〇〇／メールアドレス\*\*\*@\*\*\*, \*\*\*）